

本 編

要 旨

1. 調査の目的

平成7年1月17日早朝に発生した阪神・淡路大震災は兵庫県内の道路、鉄道、港湾施設等に多大な被害をもたらし、わが国の東西幹線物流の大動脈が寸断されるという深刻な事態を引き起こし、市民生活や産業活動に大きな影響を与えた。

物流の観点からは、震災発生とともに、被災地への緊急輸送ルートの確保、幹線通過貨物輸送の迂回ルートの確保、神戸港の代替港・輸送手段の確保など様々な課題に対して行政、民間企業が対応してきた。また、道路、港湾施設等の完全復興までの間の影響を最小限にするため代替輸送手段・ルートの対応がなされてきた。

本調査は、このような状況を踏まえ、阪神・淡路大震災による被害状況や緊急輸送、代替輸送について各種団体・機関等より公表された資料から実態を把握し記録にとどめるとともに、震災時の物資輸送の対応をされた方々へヒヤリング調査を行うことにより、緊急輸送および代替輸送の問題点と課題を整理し、将来に発生しうる大規模地震災害等を想定した対応策の検討に資することを目的とした。

2. 調査方法

調査にあたっては、学識経験者、地方自治体、関連業界団体や企業及び運輸省で構成される委員会を設置し、委員会の指導の下に調査を進めた。

調査では、被災地の自治体をはじめとし民間企業12社14部門、7団体、7行政機関に訪問調査を行った。また、実態を把握し記録にとどめるとの観点から、行政資料のみならず新聞・雑誌情報も幅広く収集する事に努めた。

3. 調査結果

(1) 阪神・淡路大震災での緊急輸送、代替輸送の概況把握

① 物流関係施設の被害状況

平成7年1月17日早朝に発生した阪神・淡路大震災は、物流施設—道路、鉄道、港湾等—に大きな被害を与えた。平成7年4月現在で兵庫県がまとめた今次震災による物流施設の被害額は2兆2千億円に上る。

この地震により阪神間を結ぶ中国自動車道、阪神高速道路神戸線、湾岸線、国道2号線、43号線といった主要幹線道が寸断され、阪神圏での交通および阪神を通過する交通に多大な影響を与えた。特に、阪神高速道路3号神戸線、5号湾岸線は